発行所
三池炭鉱労働組合
大牟田市不知火町二
電話3033番
編集兼発行人　平島敏治

春闘粉砕するため
敵の攻撃は炭労へ集中

炭労、私鉄を先頭とする春季統一賃上げ闘争が目前に迫つて来た。私鉄には早くも経営者よりゼロ回答が行われこの春闘が難行を予測される。一方炭労も十二月二十三日（大手）二十四日（九共闘）二十五日（興炭労）とそれぞれブロックごとに新賃金要求書を出し、二月下旬より柔軟闘争に突入するため、オルグ活動が開始された。鉄鋼独占資本がゼロ回答を強引に押切つた実情や総評、炭労の置かれている位置をよくしり、賃上げは資本家がならべたてる好、不況が問題でないことを肚に闘わねばならない。

経済要求で前進

総評の春闘方針は
(1)民間、官公労組合等中央地方を問わず全労働者が賃金を中心に、あらゆる要求で闘争に立ちあがる
(2)スト権のない官公労に先がけて私鉄、炭労を中心とする民間労組が主力となつて闘う。
炭労はこの総評の方針の中で基本的な闘いを進めるが、果してわれわれ労働者の内部態勢はどうか。
(1)低姿勢にある労働者階級が春闘を契機として不当処分反対スト権奪還の闘いを組織しうるほどは結束されてない、従つて経済要求で前進姿勢をとらざるを得ない。
(2)炭労の闘いは独走になる公算が極めて濃厚である。（鉄鋼、造船、日通は秋季闘争、電産とは共闘組織困難、私鉄は公共性から長期スト困難、国鉄また昨年のような期待はできない）

幹部闘争ではダメ

鉄鋼労連は十四日、東京市ケ谷炭労会館で第二回中央委員会をひらき、昨年秋の賃金、退職金闘争の自己批判を中心に討議した。

以上のような情勢からして炭労の立場と闘争力は春闘の方向を左右する決定的な要素をもつている。従つて敵の攻撃も熾烈を極め、炭労に集中されるであろう。賃上げ闘争の目的達成には独走し得る態勢を固め、春闘全体の闘いを関係地域、地区で組織して可能となる。われわれは政治権力の支配介入を排除し、あくまで自主交渉で今次闘争を解決する方針を堅持する。

前進
春闘の準備はできたか

既に総評を中心とした春季闘争は始まつている。私たちが昨年の秋、炭労の臨時大会で決定された賃金値上げの問題と、最低賃金制確立の問題の大きな指標を中心として要求することになつていた諸問題も、昨年末には要求書の提出も終り既に本年に入つてから団体交渉も行われている。

× × ×

まず、総評全体としての動きをみると、私鉄総連も合化労連も官公労も要求を提出し、既に交渉に入つている。このような中で総評がまず戦術的なコースとして拠点闘争を打出し、とくに炭労、私鉄労連等の中心地帯を選んで、今年度は民間単産を支柱として一大決戦を挑まんと着々とその準備が進められている。炭労は具体的な内容については来る二十七日の九州地方本部の代表者、教宣部長会議に中央から具体的な説明がなされることになつている。

このような中で、個々単組はどのような態度で春闘に臨まなければならないかを機会あるごとに情宣なり、或いは機関紙を通じて訴えてきたわけであるが、いよいよ本格的な闘争に入るに至つて、一度と組合員の決意を促すものである。

× × ×

いうまでもなく私たちの闘争の成果は一にかかつて力関係にあるということを、まず第一に認識しなければならない。会社が儲かつているから或いは損をしているからということによつて、賃金が上つたり下つたりするということをわれわれは肯定するわけにはいかない。要求額のとれるとれないの如何はいわばわれわれの主体的な力がどのくらい整備され、充実されているかによつてきまるものである。また、この尺度の中心をなすものは組合員の意識にかかつている。恐らく全組合員が賃金を上げてもらいたいということは一致しているであろう。しかし上げてもらいたいという熱意と決意をどこまで固めているかということによつて、その力が位置づけられるわけである。そのためには、要求内容の十分なる理解と、われわれを取巻く諸情勢の分析を的確に行うとともに、その分析がまちまちでないように一致した見解の下、われわれの位置を定めるということが何よりも肝要である。

× × ×

いうまでもなくわれわれを取巻く客観情勢は、必ずしも好条件であるというふうに判断するわけにはいかない。恐らく今年の闘争に対する重点攻撃は、炭労に向けられるのではないか。なかんづく、その中でも三鉱連、三池がもつとも中心的にねらわれる危険性は多分にある。その中にあつて、われわれの態勢がどうあるかということが、この勝敗を決する重大な岐路にあるということを十分に認識し、賃闘に対する決意を認識をさらに新たにし、既に始まつている機械化闘争とともに今年度の大きなわれわれの闘争目標である賃金闘争を、成功に治めることを最大の任務として、全組合員ならびに家族の皆さんの総決起、総決意を促すものである。

× × ×

労働運動の骨抜き
川鉄不当首切りで闘う

農民、労働者、学生と全日本の民主陣営が基地反対で権力に抗して闘つた砂川問題の大量不当検挙の第一回公判が一月十八日開かれた日、突然会社から、この闘いに参加した組合活動家三名を解雇、六名を出勤停止七日という、前時代的な暴挙に出た日本鋼管川崎製鉄所の首切りが、今回日本機関紙協会総会に参加した平島編集部長の報告で明らかになつた。

日本鋼管川崎製鉄労組（川鉄労組）は神奈川県川崎市鋼管通三の二五にあつて鉄鋼労連に所属し、一万四千の組合員を有し大手組合として労連の中で主導的位置を占めている。

この川鉄労組から砂川基地反対に参加した九名に対して、総評が強力な弁護団を編成してその第一回公判が闘われた一月十八日会社より突然、検挙された九名に対して労働協約第三十八条第十一号、就業規則第九十七条第十一号（不名誉な行為をして会社の体面を著しく汚した）ということで、二名「懲戒解雇」一名「諭旨解雇」六名「出勤停止七日」という暴挙に出て来た。

組合は「懲戒処分については、一寸の妥協も許せない」「解雇権の濫用は全力を挙げてハネ返す」という基本方針を確認し、懲戒処分撤回の闘いを組むことになつている。

権力と資本の策謀

この懲戒処分は権力と結びついていることがはつきりと認識されるそれは鉄鋼労連が統一闘争を組んで拡中闘の指令により無記名投票の段階に入つたとき、一斉に組合活動家を検束し、会社は第一回公判とにらみ合せ何等法的結論も出ていないのに「不名誉な行為をして会社の体面を著しく汚した」と解雇権を濫用している。なおこの処分は組合の役員改選期をねらつて抜討に行つている。

全労働者の闘いへ

川鉄労組や鉄鋼労連は「就業時間中の組合活動」としてその取扱いを認めた経過の中で、組織として行動した組合員に対するこうした処分は明らかに労働運動弾圧の意図をもつ資本家陣営の攻撃と見て「組合の骨抜はご免だ」「一人の処分を許すことは川鉄一万四千の生殺与奪の権を会社に与えることだ」と全組合員全労働者、全平和勢力の闘いとして進められている総評でもこの無謀な経営者に抗議するとともに、この闘いは全労働者の闘いとして総評の支援弁護団を組織し、強力な法廷闘争を行うことになつている。

政策予算に憤る
国民は税金を納めるだけ

昭和三十三年度国家予算の大蔵省原案に対してはなはだしい復活要求の戦いが展開され自民党内部の政策のための略奪がなされ、総理大臣官邸へは軍人恩給を増やせと進軍ラッパがなつている。このみにくい争いの模様を上京中の平島編集部長に連絡し、その真相および一月解散の問題などを炭労政治局員の人々から聞いてもらうことにした。

問　解散が盛んに叫ばれていますが一月解散はやらないようですね。

答　一月解散ということになれば陣笠連中は選挙が気にかかつて予算に身が入らずその成立が危いので一月解散を避け、自民党の政策予算を通すという方針に出たというのが、単的な見方でしょう。

問　では解散はいつごろになりますか。

答　大野、河野というところは九月といつているが、岸首相の考えは違うのではないでしようか

問　四月ということも聞きますが

答　四月ということを岸首相がいま云えば、これまた陣笠連中や選挙に自信のない者は、予算をつちのけで選挙区へ帰り、与党としての醜体を現すので、頭のよい岸首相だから決してそんなことはいわないでしよう。それかといつて年末まではもつて行かないでしよう。首相の権限である解散権はやはり己の例を有利にするため、彼もいつているように電光石火やることは必至とみるべきでしよう。

三悪追放が泣く予算

問　ここで予算のことについて話して下さい。

答　政府と与党は昨年末、歳出増加は千二十五億円以内、余裕金四百三十六億円は黒字棚上げ、若干の減税実施という基本原則を確認したばかりであるが、その原則が政策のための奪合いを自民党内部でやり、各新聞が岸内閣は予算編成の能力がないとたたき、国民の信用を失つている。

問　棚上げの四百三十六億円とはどんなものですか

答　正式には経済基盤強化基金というのだが、この金をズルズルと党内調整のため引出し、歳出のワク超過のゴマ化しになつている。

問　いま自民党が力を入れているのは

答　自民党の総務会では軍人恩給の大増額が容れられない場合は党の復職を辞任するという決議署名が出ているのでこの面は一票欲しさに相当力を入れますね

問　こんどの予算は岸首相が公約した三悪追放とは縁遠いものになつたようですね

答　全く驚く、自衛隊や軍人恩給に予算の二割増額ということで全国民に及ぼす、科学技術振興道路整備、失業対策、国民福祉保険、輸出振興など全く忘れられ識者を落胆させています。

問　社会党は予算修正に努力されるでしようが、予定通り解散決議は出されますか

答　解散決議を出し明確にその責任追及をやることになつています。

この問答は阿具根、阿部、大矢参議と炭労関係の機関紙担当者が行つたものです　（文責　平島）

好況不況が問題ではない

この中央委員会で鉄鋼産業はもうけているから、波状ストをくりかえしているうちに出すだろうというようなあいまいな判断がはずれたことを、八幡現業の中央委員などは「殴けるべくして殴けた」とさえ表現した。またそれぞれの単組のあいだに力量の差があるのに画一的な最低の戦術をとることによつて相互信頼をもたねばならなかつたなやみもさらけだした。しかしこんどの闘争をつうじて鉄鋼独占は鉄鋼労連が統一して総評の闘争の一環としてたたかうことに攻撃をむけ、「第二の炭労」になるのをふさぐことをねらつた。この意味では鉄鋼労連は終始統一闘争を守つてきたし、さらに産業別統一化にふみきる決意をかためることによつて独占自身のねらいをうちやぶつたということができよう。そしてなによりも、賃金闘争の条件が好況、不況などに中心があるのではなく、独占が人員不足労働時間延長、作業量の増大など労働強化によつて利益を増大しようとしていることと対決していることをあきらかにした点が注目される。自己批判書は富士室蘭、東海鋼業、大和製鋼などが賃上げ要求とともに職場の多様な要求をかかげて大衆的にたたかつたことをたかく評価し、こんど職場の創意を生かし、また思想武装のために努力することをあきらかにしている。

会社引のばし図る

一月二十一日より第二回の団交を開き、職員給与の要求書を提出し内容説明を行うとともに、鉱員給与並びに職員給与について具体的話合いを進めることを強調したが会社側は今回の賃金交渉は頭上げについても問題であると共に、その体形が大きく変つているので慎重に検討したいと回答し引きのばしを図つたのでこれに反ばくされる。

拡中闘（拡大中央闘争委員会）の自己批判について田中書記次長は二カ月間、十一波ストまでやりながら〝ゼロ回答〟をやぶれなかつたのは、下からの闘争力を組織できなかつた幹部闘争のよわさ、すこしおせばだすと思つた情勢分析のあまさにあつたが、独占資本の組織破壊の攻撃をしりぞけることができたし、こんど労働者相互の信頼をたかめ、産別単一組合への発展をとげるために努力することを強調した。中央委は承認し、これを職場討議したうえ、三月に予定される定期大会にかけることになつた。

「闇があるから光がある」そして闇から出て来た人こそ一番本当に光の有難さが分るんだ

小林多喜二

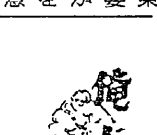

▼みんなが云いたい事をみんなが聞くべきだ▼一口が一生を明るくする▼天性は苦労の中から

怠惰よさらば

私は怠惰な人間かも知れない。ただばくぜんと川のほとりを歩くのが好きだ。水のほとりを好む私の血の中には、南方民族の血の流れが有るかも知れない。

食うのに困らない人間には、怠惰が美徳のように備つているかも知れないが、われわれ労働者階級には食うことが生活の総てのような現在では、いくら考えて歩き廻つてみても、カラツポの脳ミソではよい名案も浮んでこない。南方民族のように昔は怠惰が武器のようになつていた時代も過ぎ去つてしまつた。

現在の社会情勢は資本家と労働者との溝を削るような力の均衡の闘いが続けられているのだ。われわれ労働者は現段階では怠惰は赦されないことだ。美徳もよろめく時代だ。資本主義社会の有産者階級は暇と飽食と華美に心の均衡を失い、金の力で物質を解決しようとしている。われわれ労働者は労力は売つても心までは売らないつもりだ。だが彼等は労働者の心まで買わんとしている。この下心には、強い労働者の反感と嫌悪との念をますます強めるだけだ。「風にそよぐ葦」は昔の労働者の姿だつた。だが現在の労働者は、組合組織によつて首と生活は守られている。この生活を守りきるか守りきらないかは、われわれ労働者の一人一人の連帯責任にかかつてきている問題だと思う。

われわれの戦力は人である。多数の人達の意識いかんによつてわれわれの戦力の拡大は左右されて行くのだ。戦力の基盤をなすものは組織労働者七百万、この外に未組織労働者一千五百万、農民二千万と云われている。この人達をよろめかして、われわれ戦力の基盤の層を積み上げて行かねばならない重大な時期が廻つて来たようだ唯口でだけいくら駄べつてみても理論と実行が伴わなかつたら何にもならない。職場や地域の指導的位置にある人達は指導理念を確立し、職場や地域の組合員一人一人を指導して行かねばならないことは百もご承知のことと思う。なかなか困難なことであると思う。だが、誰かが先頭をつけねばならない。消極と積極は後者を尊しとするが、あまりにも過り過ぎれば行き過ぎになる恐れもある。徐々に大衆の中に滲透して行かねばならないと思う。また組合員一人一人が指導者の気持で働いてくれたら、情意に使う時間は少くてすみその残つたエネルギーを闘いの抵抗線に投入することができて、闘いはわが方に有利に展開されて行くのではなかろうか。

私達は怠惰な気持を捨てて組合運動のために、いや自分達の首と生活を守るために立ち上ろうではないか。私達は世論を気にしたり与論に迷わされる必要があろうか信ずるがままに組織が指向する方向に進むことは、組織人としての義務である。なぜかならばわれわれが大衆討議によつて決めた闘いの方向であるからである。

本所　古賀生